

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安心して快適に暮らせるまち「三朝・湯梨浜」活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県、東伯郡三朝町、東伯郡湯梨浜町

3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡三朝町及び湯梨浜町の全域

4 地域再生計画の目標

三朝町と湯梨浜町は、鳥取県のほぼ中央部に位置し、三朝町を源とする一級河川天神川が湯梨浜町を經由して日本海に注ぐ一体とした地域である。この地域は豊かな自然を有し、県中部の主要な観光スポットである国宝『投げ入れ堂』を擁する三徳山、紅葉の小鹿溪谷等三朝町の景勝地から、主要地方道三朝東郷線を経て、湯梨浜町の中央部に位置する東郷湖周辺域一帯は県立自然公園ともなっており、両町の温泉、自然を生かした観光業や、水稲及び二十世紀梨を中心とした果樹栽培など農林業が基幹産業の中山間地域である。

現在、同地域では少子、高齢化が進行し、子どもやお年寄りに対応した生活者重視のまちづくり、緑の山々に代表される豊かな自然を生かした産業の活性化、また、相互に連携を図り、新しい温泉街を創造していくことも急務となっている。

そのため、公共施設のバリアフリー化、介護支援体制の充実、住民の利便性や福祉サービスの向上のための福祉バスの運行、生活道路の改良、修繕等を実施し、生活環境の整備を図っている。山間部においては、公益的かつ多面的な機能を有し住民の共有財産である森林の適正な施業・管理及び、森林資源の有効活用とともに、生活基盤の改善を図ることを目的として林道等の整備を積極的に進めている。また、自然、歴史、文化等の多様な地域資源を有機的に結びつけるために、各地域や各施設等を低料金で循環するコミュニティーバスの運行により、地域住民の利便性の向上と観光業の振興を図っている。

このような状況の中、地域の生活に欠かせない日常生活車両、及び緊急車両、社会福祉施設車両等の安全かつスムーズな通行を可能にすると同時に、道路の段差解消を図り、歩道整備による歩行者の安全の確保が求められている。

林道整備においては、林道を利用した森林整備による自然環境の保全と資源の更なる充実はもちろんのこと、災害時には迂回路として活用していくことも求められている。また、両町の観光拠点である三徳川沿いの三朝温泉、東郷湖畔の東郷温泉、はわい温泉を結ぶ主要地方道の町境付近から分岐する林道は、林業利用の他、森林とのふれあいの場ともなり、近くの観光梨園に加え、新たな観光ルートともなることも期待され、両温泉地の連携強化にも繋がる。

このため、鳥取県、三朝町、湯梨浜町が連携して、主要幹線道路と路網を形成する町道及び林道を効率的に整備することにより、病院・福祉施設等へのアクセスの改善、歩行者の安全確保等、住民の生活環境の向上と、豊かな自然環境の保全、林業及び観光業等の振興を図り、安心して快適に暮らせるまちづくりを行ない、地域の活性化を図るものである。

- (目標1) 集落地内の安全かつスムーズな通行の確保
 - ・幅員狭小による通行の不都合箇所の15箇所改善
- (目標2) 通学路等の整備による歩行者の安全の確保
 - ・歩行の不都合箇所の6箇所改善
- (目標3) 自然環境の保全と林業の振興
 - ・利用区域内の森林施業面積を10%増加
- (目標4) 山間部の生活基盤の強化
 - ・孤立集落箇所の67%改善

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

三朝町と湯梨浜町を結ぶ国道179号と主要地方道三朝東郷線は、それぞれの地域の主要幹線道路であり、生活面や産業振興、相互の観光地の連絡の面で大きな役割を果たしている。この国・県道を中心に、それぞれにアクセスする町道や林道等を整備することにより、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるものである。

町道の歩道整備、幅員狭小箇所の改良等を実施することにより、コミュニティバスや福祉バスの運行を円滑にするとともに、住宅地内への日常生活車両、緊急車両、デイサービス等福祉車両等のスムーズな通行を可能にし、住宅地から病院、福祉施設等への交通の利便性の向上、歩行者の安全の確保等居住条件の改善、及び観光業の振興を図る。

また、県営・町営林道の計画路線は連絡線形であり、開設及び舗装を実施することにより、集落間を結ぶ生活道及び緊急時の迂回路として機能させるとともに、森林づくり交付金による作業道整備と合わせて、林内路網を整備し、森林整備の促進及び森林資源の効果的な活用で、自然環境の保全と林業

の振興を図る。

町道の認定について：昭和31年～平成17年の間に計画32箇所認定済
林道について：平成16年4月策定の天神川地域森林計画書に計画
5路線記載

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域)・実施主体]

- ・町道 (湯梨浜町・三朝町) 湯梨浜町・三朝町
- ・林道 (三朝町) 鳥取県・三朝町

[事業期間]

- ・町道 (平成17～21年度)
- ・林道 (平成17～21年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道 18.6Km
- ・林道 8.8Km
- ・総事業費 1,762,306千円
 - 町道 1,048,000千円(うち交付金 524,000千円)
 - 林道 714,306千円(うち交付金 373,193千円)

5 - 3 その他の事業

コミュニティバスの運行

- ・地域住民の利便性の向上と観光業の振興を図るため17年4月からコミュニティバスを定期運行している。
- ・道整備交付金により、ルート上の一部町道未改良箇所を整備して運行の円滑化を図るとともに、整備計画の進捗に伴い、福祉バスとの連携を図り、効果的な運行ルートへの見直しを行う予定。

福祉バスの運行

- ・介護支援体制の充実、児童、老人福祉サービスの向上のため、不定期で福祉バスを巡回運行している。
- ・道整備交付金による町道未改良箇所の整備で、運行の円滑化を図る。

森林づくり交付金(農林水産省)の活用

- ・全体的な森林整備を推進するため、林道計画箇所以外でこれを補完する作業道を森林づくり交付金を活用して整備する。

とっとり梨の花温泉郷連絡協議会

- ・森林整備の推進により、地域の観光資源である豊かな自然環境を保全、整備するとともに、県中部地区の温泉地を有する三朝町、湯梨浜町、倉吉市、及び各温泉旅館組合等で組織する「とっとり梨の花温泉郷連絡協議会」が全国へ、梨と温泉を中心としたイベント等の観光PRを発信し、相乗効果で、観光振興を図る。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標達成に向けて、計画期間内の適期に中間調査を実施して状況を把握し、地元住民も含めた「三朝・湯梨浜地域再生協議会」を開催し、達成状況の確認、改善すべき事項等の検討を行い、状況により計画を見直す。また、計画終了後に達成状況を確認、さらに改善すべき事項・継続して実施すべき事項等の検討を行い事業の評価を実施する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。